

議会だより

せら



重く余韻の ある響き

■今号の主な記事

- 新年のごあいさつ..... 2
- 議運・常任の新委員..... 2
- 第4回定例会こんなことが決まった..... 3
- 報告します 委員会は今..... 6~9
- ズバリ町政を問う 9議員16問... 10~19
- サロンの仲間たち 20

p.20に表紙紹介

No.72

令和5年1月13日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行/広島県世羅町議会 編集/議会広報広聴常任委員会

新年のごあいさつ



世羅町議会議長

米重典子

新年明けましておめでとう
ございます。

皆様方には、お元気で新春
をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

平素は、町議会の運営に対
しまして格別のご理解とご協
力を賜り、深く感謝申し上げ
ます。

新型コロナウイルス感染症
につきましましては、3年を経過
した現在も収束の兆しは見え
ず、加えて物価高騰の波が押
し寄せるといった厳しい状況
ではあります。少しでも町
民の皆様が安心して生活して
いただけるような施策を行政
と共に進めて参ります。

そのような中でも明るい話
題としては、やはり昨年末の
全国高校駅伝大会へ世羅高等
学校陸上競技部が男女ともに
出場を果たしてくれたことで

す。町を挙げての大きな期待
を背負いプレッシャーに打ち
勝って都大路を走る姿は、私
たちに大きな感動を与えてく
れました。

議会といたしましては、昨
年12月定例会の議会改革調査
特別委員会において、議会と
しての基本理念や議員として
の活動を定めた世羅町議会基
本条例の検証を行い、評価が
低い項目については改善に向
けて今後の取り組みを協議い
たしました。これからも従来
の活動にとどまることなく常
に自己研鑽に努め、議会、議
員共に資質の向上を図ってま
いります。

結びに、この1年が皆様に
とって幸福な年となりますよ
うお祈り申し上げます。新年のご
あいさつといたします。

議運・常任の新委員

第3回臨時会（10月31日）で決定

議会運営委員会

委員長 藤井 照憲
副委員長 向谷 伸二

高橋 公時
上羽場 幸男
上本 剛
松尾 陽子

総務文教常任委員会

委員長 高橋 公時
副委員長 松尾 陽子

矢山 武
田原 賢司
藤井 照憲
米重 典子

産業建設常任委員会

委員長 上羽場 幸男
副委員長 上本 剛

向谷 伸二
徳光 義昭
久保 正道
山田 睦浩

議会広報広聴常任委員会

委員長 藤井 照憲
副委員長 松尾 陽子

上本 剛
向谷 伸二
田原 賢司
山田 睦浩



議会運営委員会



総務文教常任委員会



産業建設常任委員会

こんなことが決まった

第4回定例会

会期は令和4年12月5日から
15日までの11日間開会

規約の変更

- 広島県市町総合事務組合規約の変更
- 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更

条例の一部改正

- 世羅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

補正予算

- 令和4年度一般会計補正予算第7号
 - ・デマンド交通 小国・甲山線 朝の増便
 - ・町子育て世帯臨時特別給付金 0歳から18歳まで 5万円支給
- ・自治センターWeb会議用パソコンの購入
- 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算第2号
- 令和4年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算第2号
- 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算第2号
- 令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算第2号
- 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 令和4年度上水道事業会計補正予算第2号
- 令和4年度公共下水道事業会計補正予算第2号

請願・陳情の審査及び採決結果

12月定例会において、8件の請願・陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の審査意見	本会議採決結果
7	国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	国の問題であり国で調整するものである。	不採択
8	物価高騰に対する支援を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	介護事業者は今回の補正予算で必要な措置はとっている。	不採択
9	地方ローカル線を守るために鉄道事業法の改正を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	ローカル線廃止の問題は国中心で進められており、鉄道事業者が民間業者である限り許可制は難しい。	不採択
10	最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	最低賃金を引き上げることで中小企業の経営が圧迫されることが考えられる。	不採択
11	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施の中止・延期を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	小規模事業者・家族経営事業者などへの周知が不十分であり延期すべき。	採択
12	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	町では、子どもの医療費助成制度は十分に行われているので、県に改めて意見書を出す必要はない。	不採択
13	低所得者の生活支援を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	町として必要な支援は行っている。	不採択
14	子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める請願書	世羅郡世羅町宇津戸 鍛冶 久美子 紹介議員 藤井 照憲	マスクについてはメリハリをつけた着用でいいと感じた。子どもの感染も心配されるが、ある程度のところは緩和することは必要である。	採択

提出議案等の採決結果

(同意したもの) 令和4年 第4回世羅町議会定例会 (令和4年12月)

議案番号	提出議案
同意第4号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

(賛否の分かれたもの)

議案番号	提出議案	採決	高橋	上場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第71号	令和4年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	●	○	欠	○	○	○	○	○
陳情第7号	国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免実施を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第8号	物価高騰に対する支援を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第9号	地方ローカル線を守るために鉄道事業法の改正を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第10号	最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第11号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施の中止・延期を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
陳情第12号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●
陳情第13号	低所得者の生活支援を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
請願第14号	子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める請願書	採択	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○
発委第3号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

(全員一致で決定したもの)

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
議案第61号	広島県市町総合事務組合規約の変更について	可決	議案第66号	令和4年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第62号	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について	可決	議案第67号	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第63号	世羅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第68号	令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第64号	令和4年度一般会計補正予算(第7号)	可決	議案第69号	令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第65号	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	議案第70号	令和4年度下水道事業会計補正予算(第2号)	可決

※議案第61号～議案第70号:田原議員欠席

(取下げしたもの)

議案番号	提出議案
発議第5号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書提出について

教育委員会教育長任命に同意

教育長 早間 貴之 さん

任期：令和5年4月1日から
令和8年3月31日まで

広島県水道広域連合企業団

議会議員選挙結果

高橋 公時 議員

移住定住の推進は

リーダーの情熱が鍵

総務文教常任委員会

令和4年10月20日・21日の2日間、高知県梼原町と四万十町を視察した。

高知県梼原町

調査事項

●移住・定住

高知県梼原町は、人口3259人、山あいの小さな町だが、いち早く空き家を活用した移住・定住事業を実施した先進地である。

世羅町にとって、最大の課題である人口減少問題解決の糸口を探るため、その先進的な取組を視察した。

【空き家活用促進事業】

地域にある空き家を町が借り上げ、水回り（台所・浴室・トイレ）を中心に改修し、移住者などに提供する。

町が所有者と賃貸契約を結び、12年間借用する。借用期間中の火災保険料・修繕費は町が負担し、固定資産税を免除する。

- ・改修費用と利用料 国の補助金1／2
- ・県補助金1／4
- ・町負担金1／4（限度額925万5000円）

家賃収入が町に入るため、改修負担費用は実質ゼロとなる。

空き家を活用した

移住者支援住宅は、月額1万8000円（1年ごとに契約）で、お試し滞在住宅は、月額1万円（最長6か月）。

- ・移住・定住住宅 平成27年に移住定住促進住宅1棟6戸を整備。町で働くことを入居条件とした移住・定住雇用促進住宅を29年までに6棟24戸を整備。

- ・移住者の状況 空き家を活用した移住者支援住宅44戸に107人、空き家紹介住宅11戸に19人、移住促進住宅6戸に9人、移住定住促進住宅23戸に24人、町営住宅9戸に26人、新築・購入住宅8戸に25人、計210人

が移住している。そのうち1／4が子育て世帯で、18歳未満の子どもが59人である。

平成26年から移住・定住コーディネーターにより、移住希望者と移住者の様々な不安に寄り添った、きめ細かいフォローをしている。情熱あるコーディネーターの存在が大きいと感じた。

高知県四万十町

調査事項

●移住・定住

高知県四万十町は、四万十川の中流域にあり、東南部は、土佐湾に面している。人口は、1万5884人で、面積は高知県最大である。

梼原町をモデルに移住・定住事業を展開している。地域お

こし協力隊の取組にも注目して、視察した。

- ・移住・定住住宅 平成27年に全町的に空き家調査を実施。活用可能かどうかの判定を1級建築士が行い、改修後、中間管理住宅として提供している。家賃は、月額1万7000円、3万8000円で、入居期間2年（更新可能）。

また、移住支援住宅を、元高知県職員住宅を改修し、移住希望者に限定して入居期間2年で提供。さらに、お試し滞在住宅、滞在型市民農園（農業体験型滞在施設）を整備。体験してもらおうことで、不安を解消して移住のきっかけとする。

- ・地域おこし協力隊 活動内容は、地域のイベントの企画・実行、地域団体の事務局・会議の運営、観光のイベントの企

画・実行、SNSなどでの情報発信、コミュニティスペースの開設、鍛冶屋さんの技術継承、炭焼き職人見習いなど多岐にわたる。

週3日の活動以外は、やりたい仕事をみつけるなどの定住の準備にあてる。

応募総数は、196人で、採用者71人。そのうち定住した隊員45人、隊員の家族40人で、85人の人口増となっている。

協力隊のホームページ、SNSの発信により、町の認知度魅力をアップさせている。



熱意ある移住対策を視察

報告します 委員会は 今

上水道事業の状況をチエック

産業建設常任委員会

事務調査

●上水道事業の状況

現金預金と繰入金
の考え方は、公営企
業会計予算で現金が
不足した場合、内部
留保資金から補填し
利益が生じた場合に
は、内部留保資金と
して保有する仕組み
となっている。

繰入金は、現在、
人件費部分と企業債
元金・利息部分にお
いて一般会計から繰
入をしている。

企業債は「世代間
負担の公平」と「毎
年の財政負担額の平
準化」の為に発行す
る。

現金預金は企業団
移行後の管路改修事
業に有効的に活用す
る。

●公共下水道整備の 進捗状況

認可計画面積10
7.7haに対し、令
和4年度の事業完了
後は、整備面積10
3.71haで、全体の
進捗率は約97%、接
続率は約50%である。
令和5年度で面整
備は終了するが、接
続にかかわる事業は
今後も積極的に実施
する。

●ごみ出しサポート 収集事業の運営状況

利用者は現在14世
帯である。
委員から対象者が
真に利用したい人へ、
拡充されていないと
の意見が出された。
町は、福祉課や生
活支援員と連携して
支援対象者の把握な
ど、よりよい制度と
なるよう検討する。

●宇津戸下仮屋地区 臭気問題に係る改善 勧告の進捗状況

デジタル技術を活
用した臭気モニタ
ーを業者から借りて、
10日間試験的に設置
したが、実際の臭気
との相関関係は確認
できなかった。

●3施設の指定管理 状況

・八田原グリーンパ
ーク
次の指定管理期間
は10年を考え、管理
者の積極的な動きを
期待している。

委員から、監査意
見の施設売却とは真
逆の動きではないか
意見を重く受け止め
るべきとの指摘があ
った。
・せらにし青少年旅
行村
浄化槽管理の経費

が大きいので、見直
すべきとの指摘に対
して、リニューアルの
中途であり、具体的
な検討に入っていない
との説明があった。
・道の駅世羅

委員から、第2駐
車場との間にホテル
ができた、利便性に
支障があるとの指摘
があった。更には、駐
車場の借地料が指定
管理料ではなく、一
般財源から支出され
ており、不適切では
との指摘に対して、明
確な答えはなかった。

●指定管理料の返還 交渉状況

本年9月の委員会
での説明以降、進展
はないとの報告。

●令和5年度行政視 察

バイオマス先進地
の自治体を視察先と
して、近畿から九州
の範囲内で来年度の
視察実施に向け準備
を進める。

現地調査

●指定管理施設八田 原グリーンパークの 現状

緑地等管理中央セ
ンター・サイクリン
グセンター及び八田
原郷土民俗資料館に
関する調査を実施。
施設の劣化は軽微
で利用価値はあると
認められる。

●黒淵浄水場の状況

浄水設備、能力及
び危機管理の調査。
また、今後の浄水場
の統廃合への流れを
調査した。



黒淵浄水場

新学校給食センターは完全給食に

総務文教常任委員会

現地調査

大田庄歴史館

●施設の防火対策状況

設備などの設置状況、年2回点検の実施状況及び通報訓練などの実施状況並びに町内の重要文化財の防火対策を調査。

事務調査

●消防団施設の個別施設計画と組織再編の現状と課題

施設計画において老朽化が著しい施設の更新を優先的に検討し、部を基本とした施設の統廃合を前提として検討を進めている。一定の団員数は確保できていると認識しているが、

団員確保に苦慮している現状である。

●自主防災組織の取組と展望

組織の未設立地域への働きかけとして、関係者への研修や出前講座の実施を行い、防災意識の向上及び設立に向けた機運の醸成を図り、設立支援の働きかけを行う。

●新学校給食センター施設整備計画

稼働から38年が経過し、広範囲に劣化が進んでおり、早期に新学校給食センターの整備を進める必要がある。事業目的として「世羅町らしい給食」、「安全・安心でおいしい給食」の実現を図るとの説明确が合った。給食対象施設は町立小中学校（7校）



文化財の防火対策を調査

及び町立保育所（3保育所）。

施設の規模は、1200食の給食が可能な規模。

事業実施期間として施設整備を令和5年8月～令和7年3月とし、令和7年4月～給食開始。

整備の財源として文部科学省の「学校施設環境改善交付

金」の活用と主には合併特例債を充てて整備を計画している。

子どもの体調に十分注意している。児童生徒は着用が常態化し、登下校や体育時においてもマスクを外さない子ども達が多い状況である。マスクの着脱は、本人の意に反して無理強いすることがないことも留意事項として指導している。

●まちなか循環タクシーくるりん号
利用状況と今後の取組（現状のルールと課題）
令和4年4月～11月までの利用状況として、1日の運行ダイヤ6便に対し、1日の平均乗車人数が3・4人。
課題は住民の方には、くるりん号の存在は一定程度認知されているが、実際の利用は低迷している現状。乗車ルールの再検討が必要。

●新型コロナウイルス感染症の第8波への対応
マスク着用の考え方（厚生労働省通知）は就学前の児童（2歳以上）にはマスクの着用を一律には求めない。2歳未満（乳幼児）はマスクの着用は推奨しない。（屋外）季節を問わず、原則不要。

●保育所における感染防止の取組状況
基本的な日々の取組として、手指消毒、手洗い、うがい、換気、適宜水分補給。

●せらまちなかタクシーの現状と課題
コロナ禍の影響もあり、令和2年度以降の利用者数が大幅に減少している現状にある。広報せらやケーブルテレビにてPR動画を作成し、放映するなど、再度の認知を図る必要がある。

（屋内）距離が確保でき会話をほとんど行わない場合を除き、着用を求めている。

●マスク着用の状況
町立保育所の状況は、屋内・屋外共に自由着用（3歳未満は着用無し）とし、感染状況により保護者の意向を確認する場合もある。

●健康観察
その他、健康管理や健康チェック表の記入、適宜、施設においての検温などの健康観察。

ただし、各施設での感染者発生時には、3歳児以上は極力マスクを着用し、その際には周りの職員が

給食中の取組は、テーブルの消毒、食事前の手洗い後、ペーパータオルで手を拭き消毒。
遊具や棚、机などの部屋全体の消毒。
換気・空気清浄機・サーキュレーターを使用。

●健康観察
その他、健康管理や健康チェック表の記入、適宜、施設においての検温などの健康観察。

議会だよりと議会報告会を所管 ↳所管事務の年間計画・研修参加を決定

議会広報広聴常任委員会

令和4年12月13日

●議会だより

- ・表紙
世羅の魅力発信に繋がる表紙のテーマを、発行の都度協議し決定する。
- ・裏表紙
サロンの紹介を継続する。
- ・編集後記
順番で担当する。
- ・閉会中の調査
閉会直後の5日間で行う。

●議会報告会・意見交換会

- ・位置づけ
世羅町議会基本条例第7条に基づき実施する。
- ・実施の方法
町内の各種団体及



議会だよりせらの編集作業

- び小学校・中学校・世羅高校を相手方として、開催する。
- ・開催時期など
相手方を選んだ時点で、相手方に合わせた時期及び時間帯で行う。
- ・閉会中の調査
特段の事情により招集する場合がある。

●その他

- ・議会だより第72号の紙面構成及び担当者を決定、全20ページとした。
- ・町村議会広報クリニクへの参加
より親しみやすい議会広報誌を目指すため、参加を決定した。

ヤングケアラーの実態調査を

議会改革調査特別委員会

●世羅町議会個人情報保護条例

国による個人情報保護に関する法律の改正により、令和5年4月から各自治体にも同法が直接適用されることとなったため、議会においては国会や裁判所などと同様に、同法の適用から除外されることから世羅町議会が保有する個人情報保護するとともに、同法が適用される執行機関と差異が生じないようにするため、独自に議会の個人情報保護の保護に関する条例を定めることとした。

●人権研修「ヤングケアラー支援」

12月13日に県立広島大学保健福祉学部

金子 努教授を講師として、Zoomによるオンライン研修を実施した。ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを、日常的に行っていることで負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どもといった言葉の定義も含め、ヤングケアラーは、自分の置かれた状況を客観的に把握することは難しい。



オンラインによる人権研修

介護やケアをする対象者に対し他者から批判を受けることを望まないため、更に表面化しにくい状況にある。このことから、実態調査の具体的方法や重要性、住民の方へどのように伝えていったら良いのかなどの研修を行った。

事業完了に向けラストスパート

光ファイバ網整備調査特別委員会

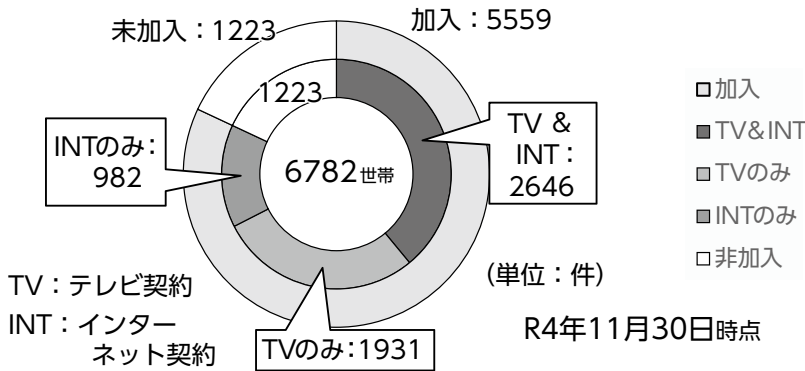
●旧情報通信設備撤去工事の進捗状況

伝送路設備撤去は、計画より遅れが生じている。工事工程の効率化の面から計画を見直し、1月中旬以降から集中的に撤去を実施するよう変更の説明があった。

1件の増) となつて
また、前回提出の
あった三原テレビと
のIRU契約の資料
について、更新した
ものを今後要求して
いくこととした。

機器不足分600台は、現在5割から6割強の完了で進んでいる。
引込み宅内工事の工事班数は、当初1日あたり6班としていたが、現在9班体制に増強し、住民の方の希望に応じ機動的に対応する。
12月12日までの施工数は、引込工事436件(12月中41件の増)、宅内工事439件(12月中19

せらケーブルねっと加入状況



特別委員会とは…特別委員会は、特定の問題を審査または調査するために必要に応じて設置される委員会です。

行政組織のデジタル化を調査

会計課・財政課・商工観光課

デジタル化推進調査特別委員会

令和4年12月13日

●タブレット端末の購入

・半導体不足による供給困難な状況は続いているが、12月中旬に県内業者を対象とした一般競争入札を行う予定である。その結果を踏まえて今後の対応を決める。

会計課

●手続きや行政サービスのデジタル化及びオンライン化を推進

・会計手続きの押印の一部を廃止している。
法令の改正など社会情勢の変化に対応

する。
町民の利便性の向上やより質の高い行政サービスの実現。

財政課

●手続きや行政サービスのデジタル化及びオンライン化を推進

・ふるさと納税のワンストップ特例申請においてオンライン申請導入。
・電子入札等システムの導入。
・町債借入事務のオンライン申請を導入。
・オンライン嘱託登記を活用し、不動産登記をインターネットで申請。
・Zoom、Webによる会議、研修な

商工観光課

●事業者の経営支援として、キャッシュレス化を始めとする住民の多様なニーズへの対応に取り組む。
・お試しサテライトオフィスを開設し、ICT事業者などの誘致を進める。

町政を問う

9 議員16問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を^{ただ}質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質 問 事 項
11	上羽場 幸男議員	1 指定管理のあり方は 2 水道事業の現状と将来は
12	藤井 照憲議員	1 ウイズコロナの財政運営は 2 長期計画の姿は変わったのか
13	久保 正道議員	1 町道維持管理の考えは 2 家事・育児ヘルパー派遣事業の取組みは
14	山田 睦浩議員	1 今後の自治振興の考えは
15	向谷 伸二議員	1 人口減少対策の現状は 2 循環型農業のための堆肥作りは
16	矢山 武議員	1 新型コロナ第8波が心配 2 会計年度任用職員の処遇改善を 3 国保税の引下げと激変緩和は
17	上本 剛議員	1 地域おこし協力隊と中山間地域
18	松尾 陽子議員	1 子宮頸がん予防のためには 2 聴覚障がい者支援の充実を
19	高橋 公時議員	1 新給食センター整備に係る課題・問題はいかに



上羽場 幸男 議員

指定管理のあり方は

答 施設の譲渡を含め検討

上羽場 指定管理料は
どう決める？

町長 八田原グリーンパーク、世羅の宿ひがし、道の駅世羅、せら香遊ランド、せらにし青少年旅行村については、想定される収入から施設運営経費を差し引いた額がマイナスの場合、指定管理料として算定している。

協定に基づき原則として、四半期ごと

に分けて支出する。他の施設では、施設管理経費の内、浄化槽などにかかる費用を指定管理料として支出する。

町長 西地域の観光拠点として、今後とも施設を有効活用し

上羽場 施設の譲渡は検討しているか。

町長 八田原グリーンパークなどの5施設については、具体的なリニューアル検討を行っている。リニューアルの状況を

見極め、譲渡の具体的な検討を行う。

上羽場 さらにし青少年旅行村の現状と将来展望は。

町長 西地域の観光拠点として、今後とも施設を有効活用し

水道事業の現状と将来は

答 広域連携による企業団に参画

上羽場 このままで良いのか、内部留保の預金残高15億円余りは。

町長 甲世水道企業団の時代から、資産形成と事業の中で確保してきた。保有目的は、将来負担の軽減のため、事業運営に必要な資金や、施設の更新に備えるた

ていただくように考えている。

引き続き、キャンペーン需要への対応をしていたり、積極的な自主事業を展開し、更なる観光客の増加に向け、指定管理者と連携していく。

めの財源として確保していた。

上羽場 新たな※広島県水道広域連合企業団に於ける財政運営の基本的な考え方は。

町長 令和5年4月から水道事業団に移行し、会計処理は、各市町ごとの区分会計としている。

上羽場 町民のメリットは。

町長 経営統合による経営基盤の強化とスケールメリットによるコスト削減を実現し、将来にわたって安全・安心な水を、適切な料金で、安定供給可能な水道システムの構築ができる。更に、国からの交付金による施設整備を行うことで、将来のコストや更新費用を削減することが期待できる。

<構成団体が経営する水道事業等>



広島県水道広域連合企業団構成

上羽場 水道整備に対する基本的な考え方は。

町長 事業認可は、水道水の水源の取水量や、施設能力などを考慮して給水区域を設定するため、給水区域外への水道水の供給はできない。給水人口の見込みや水源の手当て、水道施設の整備など、地域全体での設置要望を考慮し、総合的に検討しながら取り組んでいく必要がある。

※広島県水道広域連合企業団 市町の水道事業の課題解決を図るため、経営の安定化を図る企業団。



ウィズコロナの

財政運営は

答 将来負担の軽減に 取り組む

藤井 後期基本計画に与えた影響と強化すべき対策は。

町長 コロナ禍や燃油・物価高騰、急激な円安の状況は、町税等の経常的な収入の減少や、これらの対策に係る臨時的支出の増加が懸念される。後期基本計画の事

業に影響しない様、特定財源の活用や事務事業の見直しなど、安定的な財政基盤に努める。

藤井 町税の確保は出来るのか。

町長 個人及び法人の町民税は、給与所得の増加や企業収益の改善が見られ、前

年同期を上回っている。また、固定資産税もコロナ禍前の水準に戻りつつある。来年度の町税見込みは、徐々に改善に向かうことを期待しているが、未だ先行きが不透明な状況と認識し、コロナ禍などの影響を注視している。

藤井 持続可能な行政運営と町の将来負担比率は。

町長 町の将来負担比率は、負債の大きさを町の標準財政規模で表しており、令和3年度で6・5%まで改善している。将来的な人口減少などを見据えると、経常的支出を増やさないと認識している。特に、公共施設等総合管理計画に基づき、将来負担の軽減に取り組む。

長期計画の姿は 変わったのか

答 令和7年度目標値を 堅持

藤井 令和7年度目標値への影響と今後の施策の進め方は。

町長 コロナ禍では、観光の振興施策が大きな影響を受けてい

る。

道の駅に隣接する新たなホテルの開業を契機に、外国人観光客を含め観光消費額の復元と増加など、円安を好機と捉え、

インバウンドなどの観光振興に努める。

藤井 利用されているのか？子育て世代包括支援センター！

町長 利用者の目標人数7500人は、令和3年度7630人で達成しているが、電話相談が約半数を占めている。妊娠期から子育て期を安心して楽しく過ごすためにも、対面での面談相談が次への支援に繋がるものと認識し、窓口環境の整備などを検討する。

藤井 自助・共助で支える地域の安心安全は。

町長 自主防災組織の組織率は、100%を目指しているが、11月末現在83・2%で未組織の地域への働きかけを行う。また、各地域での

出前講座などで、防災対策の意識啓発を推進する。

藤井 協働のまちづくり基盤は。

町長 各地域の地域づくりビジョンは、地域の活性化に大切なもので、ビジョンを共有し地域一丸となつて進めることが重要と考えている。



地域づくりビジョンの共有

町道維持管理の

考えは

答 要綱の見直しと改善を 検討

久保 草刈を含めた町道管理の方向と見直しの考えは。

久保 町道草刈作業交付金実施要綱改正の考えは。

町長 担い手不足により、地域での維持管理が難しくなっている。

町長 平成24年度に創設して10年が経過しているが、改定は行っていない。地域活動の更なる支援のため、単価の見直しを含めた制度改正の検討に着手している。

道路改良や維持工事において、防草対策を含めた構造となるよう、可能な範囲で配慮する。



久保 正道 議員

久保 作業延長100m未満の切り捨ての見直しは。

町長 地域活動の支援に繋がるよう、制度の見直しに向けた検討を進める。

久保 2回目草刈り作業単価を1回目の半額にする理由は。

町長 本補助金制度は1回の草刈を基準としている。団体によつては複数回活動

されている団体もある。2回目以降の取組は加算としている。

久保 何故上限額を15万円にするのか。

町長 町道草刈作業交付金創設時には、限られた予算の中でより多くの地域の皆様に交付金を活用していたため、上限額を定めていた。今後、上限額も見直しの検討を行う。

家事・育児ヘルパー 派遣事業の取組は

答 事業実施に向け体制 整備を図る

久保 派遣事業その後の取組は。

町長 家事・育児に對して不安・負担を抱える家庭に對し、

支援の提供をする事業である。国から要綱を示されたので、早急に実施に向け体制を整える。



町道の草刈り作業

久保 取組の時期と内容は。

町長 令和6年4月から努力義務となることから、令和5年1月から、妊婦及び18歳未満の子がいる世帯において試験的に実施する。

養育者の体調不良などで家事や育児を行うことに支障がある場合に、ヘルパーなどを派遣し家事や育児の一部を援助する。

久保 制度の啓発と手段は。

町長 広報やホームページなどで周知を行うとともに、子育て世代包括支援センターにおける相談に加え、子どもに関わる機関と連携し支援を推奨する。

久保 制度の利用者負担は。

町長 財源は国、県が事業費の4分の3、町が4分の1であるが、世帯の課税状況により利用者負担が発生する場合がある。



今後の自治振興の

考えは

答 地域の声に寄り添う

山田 地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行、高度情報化の進展、地球的規模での環境問題の広がりなど、大きく変わってきている。

住民生活に最も身近な自治会・振興会、更には自治センターなど、こうした環境の変化や地域課題に行政はいち早く対応し、住民福祉の向上

を図っていく重要な役割が期待されている。

自治会・振興会への未加入者が増加する中、転入時に窓口では加入の説明をされているのか。

町長 振興会加入のススメというチラシを配布している。空き家バンク制度を利用し転入される方には、自治会・振

興会の活動紹介、地域活動への積極的な参加をお願いしている。

山田 何割が未加入なのか。

町長 各地域の全世帯数より算出した自治会などの組織率は平均68%、加入していない割合は世帯ベ

ースで32%。組織加入の低い地域は、甲山、大田、小国地区で5割弱の住民が未加入となっている。

山田 町からの配布物を郵送している世帯数及び郵送料の支出金額は。

町長 令和3年度末で543世帯、要する費用は58万円となっている。

山田 加速する人口減を見据えた活動のあり方を考える時期

ではないか。

町長 人口減少により今後、自治会や振興会の活動のあり方を、地域とともに考えなければならぬ時期は来るものと考ええる。

まずは、地域の実情を把握し何が求められているのか、地域存続のために何をすべきかという声に寄り添うことが大切である。

山田 コロナ禍で行事を再開されているが課題などは。

町長 2年余りのブランクにより、地域のコミュニティ活動に対する意欲の低下が課題と考えている。まずは、活動を少しでもコロナ前に近づけることを、最優先に進めてもらえるよう、活動支援を考えている。

山田 集会所（コミュニティ施設）に関する実態調査の目的は。

町長 住民自治組織の貴重な財産である各地域の集会所の利用実態などを幅広く

把握し、今後の集会所のあり方を検討するための資料とすることを目的としている。

併せて、集会所の施設整備に伴う補助金の周知も含んでいる。



今後の集会所のあり方は

人口減少対策の

現状は

答 子育て支援と転出超過抑制の推進

向谷 第2次長期総合計画では、令和42年度までに人口減少数を3200人に留める計画だが、現在までの目標値と実績及び課題は。

町長 令和2年度想定人口数1万5079人に対し、国勢調査人口は1万5125人で、実人口は達

成している。

しかし令和7年度の想定人口を実現するためには、年間の人口減少数を年平均230人程度に抑える必要があり、特に転出超過が課題である。

向谷 結婚・出産に関する増加目標と実績及び課題は。



向谷 伸二 議員

町長 令和7年度の合計特殊出生率の目標を1.88人(平成25〜29年までの平均)としており、これを持続していく事を目標としている。令和2年度と3年度は1.2人と大きく下回っている。

課題として、若年層の価値観の多様化、未婚化・晩婚化の進行及び経済的不安などが考えられる。切れ目のない総合的な支援の提供や、子育てしやすい環境整備を進める。

向谷 子育て世代の移住増に繋げるためにも、スポーツ環境を整えることは重要。公共施設管理計画に基づき統廃合を進めつつ、スポーツ体育館(町民体育館)の新設を検討しては。

教員 施設の老朽化や利用者の減少が進んでいる。「世羅町スポーツ施設個別施設計画」に基づき、計画的に設備の改修整備を進める。

向谷 目標達成には、各部署に明確な目標と具体的な対策及び数値目標が必要。人口減少対策をトータル的に進める上でも、司令塔的立場の専門部署が必要では。

町長 専門部署を設けるには、各部署から人員を集集する必要があり、人員を配分することは難しい。組織全体で臨んでいくためには、関係課の連携と連動は極めて重要である。課長級を中心とした企画調整会議にその機能を持たせ、施策展開には政策会議による組織全体での意思疎通を図る。



耕畜連携の推進を

循環型農業のための堆肥作りは

答 有機堆肥で耕畜連携を

向谷 耕畜連携循環型農業及び公害問題の解決策として、町全体で汚泥や家畜し尿を利用した堆肥作りを進めては。

向谷 堆肥作りに竹や落ち葉などの山林資源を活用し、町全体での資源循環システムを構築しては。

町長 有機堆肥の利用や耕畜連携による循環型農業の構築は、今後重要な取組みの一つと考えている。現在、耕種農家や畜産農家、関係機関による協議の場づくりを進めている。

町長 みどりの食料システム戦略において、今後、全国でさまざまな取組が行なわれる。そうした取組事例を参考に、有効活用できる資源や活用手法を検討していく。



新型コロナウイルスの第8波 が心配

答 ワクチン接種で安心を

矢山 県内感染者は50万人を超え、6人に1人がコロナに感染した中で、オミクロン株の新型が流行すると、感染力が強いといわれており、5回目のワクチンが急がれる。

町長 10月3日からオミクロン株対応のワクチン接種を進めている。生後6か月から4歳までの乳幼児や小児への追加接種も進めている。町では感染防止のための物品の支援を継続し、冬場に向けては換気、消毒、マスクの着用などを周知していく。

矢山 インフルエンザワクチン接種は進んでいるか。

町長 11月は2500人程度の方が接種されると見込んでいます。新型コロナウイルス接種と併せ、インフルエンザ予防接種も検討していただ

くよう周知する。

矢山 自宅療養が多く、病院任せでよいのか。

町長 保健所と連携し安心して療養いただけるよう対応しており、不安の軽減に努める。

会計年度任用職員の 処遇改善を

答 他市町の状況を参考

矢山 正規職員とほぼ同じ仕事で、専門的な仕事を長期にわたって頑張っても、年収200万円程度が60%との調査もある。6割が5年以上勤務で不安定である。職員の給与額と女性の割合はどうか。

町長 月給職員が89人で内女性が79人である。

平均月額は、週30時間勤務の一般事務職は14万7700円、週35時間勤務の保育士は19万6600円である。

矢山 勤勉手当の支給は。

町長 近隣市町の状況を踏まえて判断する。

矢山 5年以上になると、任期のない正規の職員に位置付けるべきではないか。

町長 任用の単位は、

一会計年度を超えられない。国の対応に留意しつつ、勤務条件の見直しなどに対応する。

国保税引下げと 激変緩和は

答 大幅な負担増とならない よう配慮

矢山 県の国保の決算の黒字と町の基金の対応は。

負担を軽減すべきであるが、来年度はどうか。

町長 県の国保会計は101億円の黒字であり、町の国保基金は約3億円である。様々な観点から、

令和6年度に県内統一保険税率の導入が予定され、実質的な引き上げになる。

統一化に向け県と協議しているが、現在の基金を保有したい。

来年度は、県から具体的な数値が示されるが、今までと同じ考えで税率の設定をする。

矢山 国保加入者は、42%が無職で、65歳以上の人が50%を占めている。

地域おこし協力隊と中山間地域

答 世羅町を選ぶ者の夢の実現をサポート

上本 地域おこし協力隊の受け入れ目的と実績は。

地域おこし協力隊員を受け入れている。

町長 平成28年度より、地域外の人材を積極的に活用し、定住又は定着を図ることと、地域の活力維持及び地域の魅力の再発見につなげることを目的としている。

上本 活動や日常生活に対して相談体制は整っているのか、勤務実態などの把握はできているのか。

町長 国や県の開催する協力隊員の研修などへの参加、国の開設する「地域おこ



上本 剛 議員

し協力隊サポートデスクの周知を図ることで、世羅町外とのつながりを支援している。

町では協力隊は委嘱の形をとっており、町と雇用契約がないため、勤務実態としては把握していない。週間活動報告書を提出してもらうことで、活動状況を把握している。

上本 協力隊員が定住に至らなかった原因を調査しているのか、定住できる環境をつくる施策はあるのか。

町長 本人とお話しをする中で、定住できない原因把握はしている。

町内で起業する協力隊員に対し、設備費や備品費などの一部を補助する制度を設けて定住を支援する。

上本 少子高齢化や担い手不足に悩むわが町において、地域おこし協力隊は非常に注目すべき制度なのになぜ、多くの隊員の募集につながっていないのか。

町長 関係課や自治組織などに希望があれば募集をしている。町や受入れた団体には、協力隊員の受け入れ後に責任があると考え、ただ多くの隊員を募集するということではなく、隊員の将来計画も考え、慎重な判断をしている。

上本 地域おこし協力隊は、移住定住を考えている人たちの身のための制度であり、受け入れる自治体にとっては、地域の活性化につながる



せらにおいでよ～

制度でもある。移住につなげるためには、町が協力隊のサポート役に徹するべきであり、責任と自覚を持って対応していただきたい。

そこで協力隊員専門の窓口や職員を置き、町の基幹産業である農業や山林整備などに、地域おこし協力隊を積極的にミッション型で募集すべきではないか。

町長 地域おこし協力隊の制度は、国としても力を入れており、大変有効な制度

であると認識している。他の自治体の事例を参考にしながら、農業や山林整備などの分野で活動できる地域おこし協力隊の受け入れが、可能か関係団体などと検討する。

募集する側の責任を町や団体が理解するとともに、都合のよい働き手ではなく、世羅町が好きで世羅町を選んでくださる方の夢の実現を、一人ひとりと向き合いサポートしていく。



松尾 陽子 議員

子宮頸がん予防の

ためには

積極的に勧奨再開を 案内

松尾 積極的勧奨再開による定期接種対象者、及びキャッチアップ接種対象者への周知は。

町長 定期接種対象者に、接種券・予診票・ワクチンの説明文を令和4年3月上旬に個別送付した。キャッチアップ接種対象者及び、令和4

年度に新たに対象者となる方には、令和4年3月末に同様に個別通知した。また、広報せら2月号に積極的勧奨再開の案内を、3月号に接種可能な医療機関を掲載するとともに、ホームページにも掲載し周知した。

松尾 接種者数及び接種率は。

町長 令和4年9月末現在で、接種者は111人で、接種率12・2%。令和3年度の接種者は18人、接種率は4・6%で周知の効果が出ているものと考えている。

松尾 9価ワクチン定期接種化の周知と対応は。

町長 医療機関の協力が大変重要であると考えている。町内の医療機関への説明を含め、適切な対応と対

象者に効果・副反応などの情報を個別通知などにより周知に努める。

松尾 ワクチン接種とあわせて受診する子宮頸がん検診は。

町長 町が実施する子宮頸がん検診は、誕生月健診、個別健診、総合健診及び国保人間ドックで検査項目として設定し、受診いただいている。令和3年度20歳から69歳までの女性の約2割が受診されている。

聴覚障がい者支援の 充実を

充実を

答 手話と要約筆記を活用

松尾 町の講演会などでの対応は。

町長 町の支援は、人権講演会や、せらパラ2022での講

演会で、広島県ろうあ連盟から手話通訳士を派遣していただき、講演内容を手話と要約筆記で伝えている。

松尾 要約筆記を取り入れる考えは。

町長 聴覚障がい者のうち、手話ができる方は2割弱といわれている。話の内容を文字にして伝える方法は有効と考える。また、講演会の内容などが聞き取りにくい場合においても、内容を簡単にまとめて文字にして伝えることで、より分かりやすくなる。保健福祉センターの受付窓口には筆談用の電子メモパッドを配置し、活用していただいている。



要約筆記の積極的活用を



高橋 公時 議員

新給食センター整備に係る課題・問題は、いかに

答 グラウンドゴルフ利用者へ早急な調整と協議を

高橋 平成29年の一般質問にて、学校給食センターの再編整備を訴えて5年、世羅町学校給食センター整備基本計画(案)の概要版が示された。老朽化した2つの学校給食センターを

統合した新学校給食センターを整備し、完全給食の実施。おいしい給食の実施を継続する。
基本的な考え方(5つの基本的事項)とは。

教員 ①「学校給食衛生管理基準」に適合した学校給食施設の設備。②※HACCP対応のドライシstem及び学校給食衛生管理基準に基づく施設整備。③児童生徒数に教職員数を加えた最大1200食程度の規模施設。④調理後2時間以内の喫食とし、世羅小学校北側の第2グラウンドを事業候補地として選定。⑤「世羅町らしい」地元の食材を生かした安全でおいしい給食の提供。

高橋 学校給食の現状と課題は。

教員 世羅学校給食センターは、稼働から38年が経過し、広範囲に劣化が進んでいる。運用上の工夫及び職員の不断の努力により、安全安心な給食を提供できているが、世羅・せらにし学校給食センタ



新給食センター建設候補地

ーとともに炊飯設備を設置しておらず、おかずのみを提供、完全給食の実施ができない現状にある。

高橋 運営管理の事業方式とは。

教員 町が資金調達を行い、設計、建設、給食調理と維持管理、これを一括して民間事業者に委託する。民間活力導入で事業を実施。献立と食材

の発注、食材の検収、また食育に係る事業は町が主導し、現在と変わることはない。

高橋 資金調達方法(整備に係る予算・財源内訳)は。

教員 総額約30億円(設計建築費約13億円・15年間の運営費約17億円)。財源は文部科学省の「学校施設環境改善交付金」と「合併

特例債」を充当予定。
高橋 建設予定地で行っているグラウンドゴルフなどの代替案は。

教員 関係する課にて協議を行っており、例えば「陽だまり公園」や「世羅小学校南の元大田保育所グラウンド」など、一定の広さがある町有地を抽出し、調整を図りたい。

※HACCP(ハサップ) 食品等事業者自らが原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

サロンの仲間たち

No. 9

気がるに集まり わきあい愛

津名地区 寄り愛サロン津名

津名の地域の拠り所「寄り愛サロン津名」は、当時の振興協議会前原会長や、平成24年にセンター長に就任された福岡さんが中心となり、住民の方の悩み事相談や、気軽におしゃべりをして話し合える場所づくりを目的として、地元の世話役さんや朗生会、町の福祉機関と一緒に立ち上げられた。

現在は、毎月1日に食事会、第2週は保健師による健康講座、第3週は様々な講師の方の講話や自由参加でのおしゃべりの会、第4週はレクリエーションを開催。元気を維持する百歳体操は毎週開催されている。

平成27年には、新自治センターが完成、バリアフリー化や大広間の設置など更に使い易くなり、多くの方に利用されている。

本日お伺いした時、たまたまクリスマス会を開催されていた。コロナ禍で芸能発表をする機会が少なくなった中、地元の方が見事な日本舞踊を披露されたほか、オカリナ演奏では、サロンの

方と一体になり楽しまれていた。

最近では、高齢化が進み参加者の減少を心配しているが、これからも、サロンの運営にご協力いただいている方々といっしょに、地域の拠り所になるよう頑張りたいとのセンター長の力強い言葉で、私も元気をいただいた。

(向谷 伸二)



表紙紹介

町指定重要文化財である今高野山龍華寺境内地の釣鐘は、備後国の鋳物師総代工職として代々勢力を振るってきた宇津戸の丹下氏が寛文7年(1667)に鋳造したもので、県内に現存する丹下氏の銘のある梵鐘の中では最古の作品。



この梵鐘は、太平洋戦争中の金属不足の折、軍需物資として供出にあいかけたが、地元住民の請願が聞き入れられ遺されたという。

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年も、「議会だよりせら」を宜しくお願ひいたします。

町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染対策・インフルエンザ流行防止に取組んでいた

だき、誠にありがとうございます。
町は、光ファイバ網も整備され、急速にデジタル化が進み、皆さまの生活が便利になると考えられます。一方で、少子高齢化・担い手不足で農地などの荒廃が進み、住民の暮らしをどう支えていくのか。議会も、どの様に監視・政策提案機能を発揮し、果たしていくのか。

常任委員会として、新たなスタートを切ることに
なった今、委員一同一層気持ちを引き締め、より分かりやすく親しまれる広報誌を目指してまいります。

(上本 剛)

議会広報広聴常任委員会

委員長／藤井 照憲 副委員長／松尾 陽子
委員／上本 剛・向谷 伸二・田原 賢司・山田 睦浩



世羅町議会 ホームページ

左の2次元コードを
読み取ってアクセスしてください